

## 予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：母子福祉費

### 事業名 子どもの居場所応援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

子ども・女性部 子ども家庭課 子ども支援係 電話番号：058-272-1111(内3554)

E-mail：c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 5,376千円 (前年度予算額：10,366千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	10,366	1,456	0	0	0	0	0	0	8,910
要求額	5,376	1,942	0	0	0	0	0	0	3,434
決定額	5,376	1,942	0	0	0	0	0	0	3,434

## 2 要 求 内 容

### (1) 要求の趣旨（現状と課題）

県では、「岐阜県こどもの貧困対策実行計画（令和7年3月策定）」に基づき「こどもの居場所（子ども食堂、学習支援の場等）」へ支援している。「こどもの居場所」は、子どもへの悩み相談や基本的な生活習慣の習得支援・学習支援、食事の提供等を行うことにより、貧困家庭やひとり親家庭等の子どもたちの支援の担い手として、重要な役割を果たしており、その数は年々増加している。

「こどもの居場所」は、ボランティアによる運営が前提であるが、近年の物価高騰の影響や多様化する子どもたちの困りごとへの支援の増加により、負担が大きくなっており、持続・継続的な活動が難しくなっている。

また、県内では地域によって「こどもの居場所」の数に偏りがあり、支援が必要なすべての子どもたちへ、必要な支援が届いていない現状がある。

これらの課題の解決に取り組むため、令和4年度から(社福)岐阜県社会福祉協議会へこどもの居場所応援センター事業を委託し、中間支援組織として企業等の支援者とこどもの居場所とのネットワークを構築し、課題解決に取り組んでいる。

こどもの居場所による子ども達への支援を拡充、持続・継続していくため、こどもの居場所応援センターによって構築されたネットワークを活用し、継続してこどもの居場所応援事業を推進していく必要がある。

### (2) 事業内容

オール岐阜県でこどもの居場所を支援するため、運営団体だけでなくサポーター（企業や県民）の活動を応援する「岐阜県こどもの居場所応援センター」事業を行っている団体に委託する。

- ①こどもの居場所への支援（相談支援、人・場所・物資等の調整）
- ②連携体制の整備（地元企業やNPO、こどもの居場所ネットワーク）
- ③こどもの貧困に対する関心の醸成（こどもの居場所の周知、広報）

### (3) 県負担・補助率の考え方

#### 母子家庭等対策総合支援事業費補助金

補助率：国 2 / 3、県 1 / 3 (基準額：2,913千円)  
(地域こどもの生活支援強化事業)

### (4) 類似事業の有無

無

### 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	5,376	こどもの居場所応援センター運営業務
合計	5,376	

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

「岐阜県こどもの貧困対策実行計画」

第4章 「2 こどもの安心なくらし・自立への支援」

…こどもの居場所(こども食堂、遊びの場等)の運営支援

「岐阜県ひとり親家庭等自立促進計画」

第5章 「4 子育て支援及び生活支援」

…③ こどもの居場所応援センターの設置

### (2) 国・他県の状況

#### 【国の状況】

令和5年12月22日国において「こども大綱」及びこれに紐づく「こどもの居場所に関する指針」が、閣議決定された。

これにより、こどもの居場所づくりを進めていく必要がある。

#### 【他県の状況】

全国で31県(岐阜県含む)がこどもの居場所を支援する中間支援組織を委託等により設置や支援している。

### (3) 後年度の財政負担

貧困家庭やひとり親家庭のこどもを支える「こどもの居場所」は、困りごとのあるこどもたちのための重要な場であり、今後も「こどもの居場所」づくりを推進するには、必要不可欠な事業であるため、継続して実施していく必要がある。

### (4) 事業主体及びその妥当性

こどもの居場所への支援は、国においても推進しており事業としては妥当である。

また、県民の安全・安心対策特別委員会(R5.7.5開催)で、「こどもの居場所づくり」に求められるもの(説明者：一般社団法人ぎふ学習支援ネットワーク 代表理事 南出 吉祥 氏(岐阜大学准教授))参考人招致があり、「こどもの居場所」を推進する事業は県としても妥当なものである。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

オール岐阜県でこどもの居場所を支える体制を整備するため、NPO等への委託により、運営団体に加えサポーター（企業や県民）の活動を応援するサポートセンター「岐阜県こどもの居場所応援センター」を設置し、こどもの居場所への支援や地域における連携体制の整備、こどもの貧困に対する企業や県民の関心の醸成等を行う。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R3)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 ( )	
					達成率	
①サポーター登録数	-	49	30件	30件	/	/

### ○指標を設定することができない場合の理由

サポーターの登録は、支援者の意志にゆだねられ、また、支援者が多ければ多いほど、居場所の継続、拡大につながるため、終期を定めて目標数の設定は出来ない。

### （これまでの取組内容と成果）

令和4年度	「岐阜県子どもの居場所応援センター」を開設し、企業等からこどもの居場所に対する物資等の支援を分配するとともに、新たな支援創出のためのプロモーション活動等を実施。
	指標① 目標：65 実績：131 達成率：201%
令和5年度	「岐阜県子どもの居場所応援センター」を開設し、企業等からこどもの居場所に対する物資等の支援を分配するとともに、新たな支援創出のためのプロモーション活動等を実施。
	指標① 目標：80 実績：89 達成率：111%
令和6年度	「岐阜県子どもの居場所応援センター」を開設し、企業等からこどもの居場所に対する相談支援等を行うとともに、新たな支援創出のためのプロモーション活動等を実施。
	指標① 目標：200 実績：49 達成率：24.5%

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</li> </ul>	
(評価) 3	物価高騰等の影響や、多様化するこどもの困りごとへの支援負担の増加により、こどもの居場所の持続的な活動が難しくなっている。こどもの居場所の増加及び運営体制強化には、こどもの居場所を支えるサポーター(企業や県民)を増やす必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) 2	「こどもの居場所応援センター」を開設することで、地域による支援の偏りを解消が進んだ他、新たな支援創出及び相談できる体制構築に繋がった。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</li> </ul>	
(評価) 2	地域福祉に知見のある団体に委託することで、専門的な視点により事業を実施できている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 中間支援組織の継続的な設置や、地域や市町村単位で調整を行う機関の設置を目標に据えながら、県内のネットワークの仕組みを作り、拡大していく必要がある。事業については、企業、県民、市町村及び県が協力しながら進める必要がある。</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか こどもが必要とする「こどもの居場所」を拡大、持続・継続させていくため、今後も継続して取り組む。</li> </ul>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由 や期待する効果 など	【〇〇課】